

## 国評価指標案、府目標・指標と進捗管理に向けた具体的取組との対照表

	国 評価指標	対象年度	現時点での 府目標・指標	担当課	目標管理のための具体的施策・該当事業	国評価指標の趣旨・考え方	
1-1	①地域包括ケア「見える化」システムその他の各種データを活用し、当該都道府県及び管内の市町村の地域分析を実施し、当該地域の実情、地域課題を把握しているか。また、その内容を保険者と共有しているか。 ※単に見える化システムのデータを共有しているだけでは課題把握とはいわない a 地域包括ケア「見える化」システムその他の各種データを活用し、地域分析を実施している（単に地域包括ケア「見える化」システムのデータ等を閲覧するのではなく、分析が必要） b 有識者を交えた検討会を開催し、地域分析を実施している c 地域分析を元に、各市町村における課題を把握している d 現状分析や地域課題を保険者と共有している	平成29年度実施(平成30年度実施でも構わない)	【自立支援、介護予防・重度化防止】 (保険者機能の強化に向けた支援) ○ 大阪府や府内市町村における現状や地域課題の把握に向け、地域分析を実施するとともに、その内容を保険者と共有します。 ・「見える化」システム、府統計データ等の活用などを通じた大阪府や各保険者の現状分析の実施、課題及び取組状況の把握(検討会の開催等) ・検討会の開催等を通じて、上記検討内容の保険者との共有	介護支援課 企画調整G	a,b,c,d「見える化システム」及び介護保険総合データベースなどを活用した分析の実施(委託事業等)、及び分析結果・課題について、H29実施の市町村計画策定検討会の改変による新たな市町村検討会(以下、「新たな市町村検討会」)での議論・共有 d「見える化システム研修会」の実施 (c ※H29の取組実績としては、第13回計画推進審議会における検討を挙げる予定)	①管内の市町村の支援に関し、まずは、その前提として地域分析、地域の実情把握、地域課題を把握する取組を行っていることを評価するもの。	
	②保険者が行っている自立支援・重度化防止等に係る取組の実施状況を把握し、管内の保険者における課題を把握しているか。また、その内容を保険者と共有しているか。 a 各保険者へ出向いて意見交換を行う、各保険者の取組状況を把握している b 保険者間の情報交換の場の設定により各保険者の取組状況を把握している c その他各保険者へのアンケート等により各保険者の取組状況を把握している d 保険者向け評価指標の結果を用いて、各保険者の取組状況を分析している e 把握した各保険者の取組状況を保険者と共有している	②、③、⑤ 平成29年度実施(平成30年度実施でも構わない)	○ 府内市町村における自立支援・重度化防止等に係る取組状況や課題を把握するとともに、その内容を保険者と共有する等の取組みを行います。 ・各保険者との意見交換や情報交換の場の設定、アンケートの実施等による、各保険者の取組状況の把握、現状分析・課題及び取組みの把握(検討会の開催等) ・保険者向け評価指標の結果を用いた各保険者の取組状況の分析 ・検討会の開催等を通じて、自立支援・重度化防止等に関する大阪府の支援にあたっての保険者ニーズの把握 ・上記に関連した現状分析、地域課題、保険者のニーズを踏まえた保険者への支援事業の企画立案とその着実な実施 ・上記保険者支援に関する取組みの効果について把握・評価、保険者との共有	介護支援課 企画調整G	a 実地指導の際の市町村ヒアリングの実施 b,d,e,③,⑤「見える化システム」及び介護保険総合データベースなどを活用した分析の実施(委託事業等)、及び分析結果・課題について、新たな市町村検討会での議論・共有 c 取組状況・課題等を把握するための保険者アンケートの実施 ④「見える化システム研修会」の実施	②上記と同様に、管内の市町村の支援に関し、まずは、その前提として管内市町村で実施している自立支援・重度化防止等に係る取組の実施状況を把握する取組を行っていることを評価するもの。 ③管内の市町村の支援に関し、市町村のニーズを把握するための取組を行っていることを評価するもの。 ④上記の①～③を踏まえた市町村支援に関する事業であることを評価するもの。 ⑤事業のPDCAサイクルによる評価により、より効果的な事業へと改善していく取組を評価するもの。	
	③保険者が行っている自立支援・重度化防止等に係る取組に関し、都道府県の支援に係る保険者のニーズを把握しているか。	④ 平成30年度事業実施に向けた企画立案					
	④現状分析、地域課題、保険者のニーズを踏まえて自立支援・重度化防止等に係る保険者への支援事業を企画立案しているか。						
	⑤当該都道府県が実施した保険者支援に関する取組に係る市町村における効果について、把握し評価を行ったうえで、保険者と共有しているか。						
⑥管内の市町村の介護保険事業に関する現状や将来推計に基づき、2025年度に向けて、自立支援・重度化防止等に資する市町村の支援のための施策について、目標及び目標を実現するための重点施策を決定しているか。	平成30年度評価時点	○ 上記検討会の開催等を通じて、府内市町村の現状や将来推計に基づき、毎年度、自立支援・重度化防止に関する重点施策を決定します。	介護支援課 企画調整G	⑥新たな市町村検討会の実施 (⑥高齢者計画2018における目標・指標の設定)	⑥2025年に向けた長期的な重点施策に基づき、事業を実施することを評価するもの。		
①保険者による地域包括ケア「見える化」システムによる地域分析、介護保険事業の策定に係り、市町村への研修事業やアドバイザー派遣事業等を行っているか。 a 市町村への研修事業を実施している b 市町村へのアドバイザー派遣事業を実施している c その他必要な事業を実施している(モデル事業や市町村の取組への財政支援等)	平成30年度実施予定	○ 保険者による地域包括ケア「見える化」システムによる地域分析等に関連し、市町村職員への研修事業等を実施します。 ・「見える化」システム活用等に向けた市町村職員向け研修等の実施 ・各保険者の現状分析・課題及び取組の把握並びに市町村へのアドバイザー派遣など課題解決に向けた支援の実施	介護支援課 企画調整G	a「見える化システム研修会」の実施 b 適正化アドバイザー事業における、各保険者による地域分析へのアドバイスを通じた地域課題の解決 c「高齢者住まいの外付けサービス適正化」の事業企画(新たな委託事業等)	厚労省で行っている地域包括ケア「見える化」システムの活用方法の研修や、「地域包括ケア「見える化」システム等を活用した地域分析の手引き」を活用しつつ、保険者への研修等の事業を行うもの。		
①都道府県における管内市町村の評価指標の達成状況の平均について、分野毎にどのような状況か。 ②(要介護認定等基準時間の変化) 管内市町村における一定期間における要介護認定等基準時間の変化率の状況はどのようになっているか。 ア 平成29年3月→平成30年3月の場合○%(全保険者の上位5割を評価) イ 平成29年3月→平成30年3月と平成28年3月→平成29年3月の変化率の差の場合、○%(全保険者の上位5割を評価) ③(要介護認定の変化) 管内市町村における一定期間における要介護認定者の要介護認定の変化率の状況はどのようになっているか。 ア 平成29年3月→平成30年3月の場合○%(全保険者の上位5割を評価) イ 平成29年3月→平成30年3月と平成28年3月→平成29年3月の変化率の差の場合、○%(全保険者の上位5割を評価)		○ 府内の市町村における評価指標の達成状況については、2019年度から大阪府の施策の取組みに対するアウトカムとして評価するとともに、その結果に基づき、次なる対応を検討していきます。 ・府内市町村評価指標の達成状況 全国平均以上 ・大阪府における要介護認定者の要介護認定等基準時間の増加率 全国平均以下 ・大阪府における要介護認定者(要介護1～4)における1年後の要介護度の上昇率(両時点とも受給者である場合に限り) 要介護度の上昇率 全国平均以下	介護支援課 企画調整G	アウトカム指標	①管内市町村の評価指標の達成状況を評価するもの。 ②要介護状態の維持・改善の状況として、認定を受けた者について要介護認定等基準時間の変化率を測定するもの。 ③要介護状態の維持・改善の状況として、認定を受けた者について要介護認定の変化率を測定するもの。		
生活支援体制の整備に関し、市町村の進捗状況を把握し、広域的調整に関する支援を行うために必要な事業を行っているか。 a 研修等の実施により生活支援コーディネーターを養成している b 市町村、NPO、ボランティア、民間事業者等を対象とした普及啓発活動を実施している c 生活支援・介護予防サービスを担う者のネットワーク化のための事業を実施している d 好事例の発信を行っている e 市町村による情報交換の場を設定している f 生活相談支援体制の整備に関する市町村からの相談窓口の設置等、相談・助言を行っている g その他必要な事業を実施している(モデル事業や市町村の取組への財政支援等)	平成30年度実施予定	【総合事業の着実な実施】 ○ 生活支援・介護予防サービスの基盤整備について市町村の取組みを支援します。 ・生活支援コーディネーターの養成研修の実施 ・生活支援のノウハウやスキルの共有を図るための市町村や生活支援コーディネーター等関係者間のネットワーク強化に向けた会議・研修会の開催 ・ウェブサイト等を活用した住民主体型サービス提供についての先行事例や好事例紹介 ・住民主体型サービス提供のための担い手養成や団体立ち上げ時の相談体制の整備 ・住民主体型サービス提供のための支援マニュアルの提供等による地域展開への支援	介護支援課 地域支援G	a生活支援コーディネーター養成研修の実施 b,c,d,e,f,g大阪ええまちプロジェクトの継続的实施 (b、c、e生活支援CDや地域団体、市町村担当者を対象にした公開講座・ゼミ等「ええまち塾」の開催、f地域団体からの直接支援(プロジェクト型支援・随時相談型支援)、b、dWEBによる好事例等の発信、g支援マニュアル作成)	市町村が行う生活支援体制整備に関し、それぞれの地域の抱える課題に応じて、都道府県としてこれを支援するための事業を行うもの。		

	国 評価指標	対象年度	現時点での 府目標・指標	担当課	目標管理のための具体的施策・該当事業	国評価指標の趣旨・考え方
1-3	<p>地域ケア会議に関し、自立支援、重度化防止等に資するものとなるよう市町村への研修事業やアドバイザー派遣事業等を行っているか。</p> <p>a 市町村、地域包括支援センターの管理職・管理者に対して研修会等を実施している</p> <p>b 都道府県医師会等関係団体と協力して、郡市区医師会等関係団体の管理職・管理者に対して研修会等を実施している</p> <p>c 介護関係者等の管理職・管理者に対して研修会等を実施している</p> <p>d 市町村・地域包括支援センターの担当者に対して研修会等を実施している</p> <p>e 都道府県医師会等関係団体と協力して、郡市区医師会等関係団体の担当者に対して研修会等を実施している</p> <p>f 介護関係者等の担当者に対して研修会等を実施している</p> <p>g 市町村へのアドバイザー派遣事業を実施している</p> <p>h その他必要な事業を実施している(モデル事業や市町村の取組への財政支援等)</p>	平成30年度 実施予定	<p>【地域ケア会議の充実】</p> <p>○ 自立支援、重度化防止、介護予防の観点から地域ケア会議の充実に向けた市町村の取組みを支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア会議等に関連する市町村担当者、事業者等に対する研修会の実施等</li> <li>・自立支援に資するケア会議の効果的な開催に向け、市町村へのアドバイザー派遣等の実施</li> <li>・自立支援に資する地域ケア会議におけるリハビリテーション専門職等の助言者養成</li> </ul>	介護支援課 地域支援G	<p>a,d地域包括ケア充実・強化研修（2回）</p> <p>b &lt;該当なし&gt;</p> <p>a,c,f介護予防活動普及展開事業(モデル7市での職員向け・事業者向け研修会の実施)</p> <p>e自立支援型地域ケア会議助言者養成事業(OT・PT・ST計200名、栄養士・管理栄養士100名、歯科衛生士100名養成)</p> <p>g介護予防活動普及展開事業(モデル7市へのアドバイザー派遣計60回)</p> <p>g, h 新たな補正予算事業の可能性を検討</p>	地域ケア会議について、多職種等が連携して、利用者の自立支援、重度化防止等に資する検討が行われるよう、保険者への研修やアドバイザー派遣、その他の事業を行うもの。
1-4	<p>②一般介護予防事業における通いの場の立ち上げ等、介護予防を効果的に実施するための市町村への研修事業やアドバイザー派遣事業等を行っているか。</p> <p>a 介護予防に従事する市町村職員や関係者に対し、介護予防を効果的に実施するための技術的支援に係る研修会等を実施している</p> <p>b 介護予防を効果的に実施するための実地支援等を行うアドバイザーを養成し、派遣している</p> <p>c その他介護予防を効果的に実施するための必要な事業を実施している(モデル事業や市町村の取組への財政支援等)</p>	平成30年度 実施予定	<p>【市町村における介護予防推進の取組への支援】</p> <p>○ 介護予防を効果的に実施するための市町村の取組みを支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村職員等を対象とした、介護予防に関する研修会の実施</li> <li>・自立支援に資するケアマネジメントの推進を支援するリハビリテーション等専門職の研修及びアドバイザー等の養成・派遣などの広域支援体制の整備</li> <li>・多様なサービス等の創設、多様な社会資源に関する情報提供など一般介護予防事業の実施に向けた支援</li> </ul>	介護支援課 地域支援G	<p>※一般介護予防だけでなく、介護予防を効果的に実施するための市町村支援として以下の事業を実施</p> <p>a地域包括ケア充実・強化研修（2回）</p> <p>b &lt;該当なし&gt;</p> <p>cええまちプロジェクトの継続の実施</p> <p>c大阪府地域福祉・高齢者福祉交付金等を活用した市町村への財政支援(街かどデイハウス事業など居場所づくりへの財政支援)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防について、通いの場や介護予防を効果的に実施するための保険者支援に関する事業を行うもの。</li> </ul>
1-4	<p>自立支援、重度化防止等に向けた市町村の取組支援のため、リハビリテーション専門職等の人的支援を関係団体と連携して取り組んでいるか</p> <p>a都道府県医師会等関係団体と連携し、市町村に対する地域リハビリテーション支援体制について協議会を設けている</p> <p>b 都道府県医師会等関係団体と協議し、リハビリテーション専門職等の派遣に関するルールを作成し、派遣調整をする機関を設置している</p> <p>c リハビリテーション専門職等を派遣する医療機関等を確保している</p> <p>d 市町村に対して、派遣に際して必要となる知識に関する研修会を実施している</p> <p>e リハビリテーション専門職等に対して、派遣に際して必要となる知識に関する研修会を実施している</p> <p>f 市町村に対して、リハビリテーション専門職等の派遣にかかる体制や活用方法について周知している</p> <p>g リハビリテーション専門職等を地域ケア会議や通いの場等に派遣している実績がある</p> <p>h その他、リハビリテーション専門職等の職能団体との連携に関して必要な事業を実施している(モデル事業や市町村の取組への財政支援等)</p>	平成30年度 実施予定	<p>○ リハビリテーション専門職等の活用における市町村の取組みを支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リハビリテーション専門職等の関係団体との連携や、介護予防の場における関与等に対する支援</li> <li>・リハビリテーション専門職広域支援調整連絡会の開催</li> <li>・リハビリテーション専門職等による市町村への支援に関するルールの作成及び調整</li> <li>・自立支援に資するケアマネジメントの推進を支援するアドバイザー等の養成及び派遣(再掲)</li> <li>・自立支援に資する地域ケア会議におけるリハビリテーション専門職等の助言者養成(再掲)</li> </ul>	介護支援課 地域支援G	<p>a大阪府リハビリテーション専門職広域支援調整会議の開催(年2回)</p> <p>b大阪府リハビリテーション専門職広域支援調整要領の策定(市町村から各リハ専門職団体への依頼手続き等の構築)</p> <p>cリハビリテーション専門職団体を通じて市町村への派遣人材を確保</p> <p>d介護予防活動普及展開事業(モデル7市での職員向け研修会の実施)</p> <p>e介護予防活動普及展開事業(専門職向け研修会)</p> <p>f大阪府リハビリテーション専門職広域支援調整要領及び各専門職団体の連絡窓口等を市町村に周知</p> <p>g支援依頼のあった市町村に対して各専門職団体を通じて専門職を派遣(毎年度支援実績を調査)</p> <p>h短期集中予防サービス(C型)ガイドラインの作成や普及啓発を行うほか、アドバイザー等スキルアップ研修会実施など職能団体との連携等を目的とした介護予防普及活動展開事業戦略会議の開催(年3回)</p>	<p>自立支援、重度化防止等を推進する観点から、リハビリテーション専門職等との連携が重要。</p> <p>こうした団体との調整等に関し、都道府県として事業を行うもの。</p>
1-5	<p>(1)～(8)の他、自立支援、重度化防止に向けた市町村の取組について、管内の市町村の現状を把握した上で、必要な取組を行っているか。</p>	平成30年度 実施予定	<p>【自立支援、介護予防・重度化防止】</p> <p>(健康づくりの推進)</p> <p>○ 生活習慣病の予防、早期発見、重症化予防にむけた取組みを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村や地域等との協働による健康づくりの場等の提供によるロコモティブシンドローム、サルコペニア、フレイル等の未然防止</li> </ul>	介護支援課 地域支援G  健康づくり課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域支援事業交付金等を活用した市町村への財政支援</li> </ul> <p>【健康増進事業】</p> <p>若い世代や働く世代も含めたライフステージに応じた健康づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2期健康寿命延伸プロジェクト事業の実施</li> <li>・健康増進事業補助金を活用した市町村への財政支援</li> <li>・食生活改善地域推進事業の実施</li> <li>・歯科口腔保健事業の実施</li> </ul>	地域の課題に応じて、都道府県が様々な事業を構想し実施するもの。

	国 評価指標	対象年度	現時点での 府目標・指標	担当課	目標管理のための具体的施策・該当事業	国評価指標の趣旨・考え方
2	<p>介護給付費の適正化に関し、市町村に対する必要な支援を行っているか。</p> <p>a 「医療情報との突合」「縦覧点検」の実施を支援している(国保連への委託に係る支援を含む)</p> <p>b 国保連の適正化システムの操作研修や実地における支援を実施している</p> <p>c ケアプラン点検に関する研修や実地における支援を実施している</p> <p>d 保険者の効果的な取組事例を紹介する説明会等を実施している</p> <p>e その他、都道府県として市町村の実情に応じた支援を実施している(モデル事業や市町村の取組への財政支援等)</p>	平成30年度 実施予定	<p>【介護給付等適正化】</p> <p>○ 介護給付の適正化に関する主要8事業の毎年度の達成に向け、市町村に対する必要な支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「医療情報との突合」「ケアプランの点検」等主要8事業の着実な実施に向けた支援</li> <li>・大阪府国民健康保険団体連合会と連携し、介護給付適正化システムの活用方法等についての普及促進</li> <li>・「高齢者住まい」における外付けサービスの利用適正化に向けた取組み</li> <li>・保険者の取組みや最新情報等の共有に向けた支援</li> </ul>	<p>介護支援課 企画調整G 利用者支援G</p> <p>介護事業者課 施設指導G</p>	<p>a 「医療情報との突合」「縦覧点検」の国保連への委託に向けた支援(H29は全保険者委託済み)</p> <p>b 国保連介護給付適正化システム研修会の開催(年1回)</p> <p>c 高齢者住まいにおけるケアプラン点検チェックリストの作成</p> <p>d 新たな市町村検討会の実施(適正化ワーキング?)</p> <p>d 適正化事業の推進に向けた研修会等の開催・情報提供等</p> <p>d 運営者向け集団指導、研修会の実施</p> <p>e 認定情報と給付データの突合による「不一致一覧表」の活用に向けた支援(適正化ワーキングにおける国保連への委託検討)</p> <p>e 外付けサービスの利用適正化のための業界自主規制マニュアル(事業者向け運営マニュアル、入居者向け住まい選択チェックリスト等)、事業者向け運営事例集の周知(再掲)</p> <p>e 認定審査会訪問による技術的支援の実施</p> <p>e 認定に関わる各プロセスの関与者に対する研修会の開催・研修資料等の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認定調査員研修 4回 800人</li> <li>・認定調査員研修(現任(市区町村))1回 120人</li> <li>・主治医意見書研修 2回 600人</li> <li>・介護認定審査会会長会議開催(3年に1回程度)</li> <li>・介護認定審査会事務局職員研修 1回 90人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護給付の適正化については、従来から都道府県の計画策定を推進しており、都道府県が重要な役割を担っているところ。</li> <li>・各種適正化事業に係り、都道府県が事業を行うもの。</li> </ul>
3-1	<p>在宅医療・介護連携について、市町村を支援するために必要な事業を行っているか。</p> <p>a 在宅医療・介護資源や診療報酬・介護報酬のデータの提供をしている</p> <p>b 地域の課題分析に向けたデータの活用方法に対する指導・助言をしている</p> <p>c 医師のグループ制や後方病床確保等広域的な在宅医療の体制整備の取組を支援している</p> <p>d 切れ目のない在宅医療・在宅介護の提供体制整備に関する事例等の情報を提供をしている</p> <p>e 広域的な相談窓口の設置や相談窓口に従事する人材の育成に取り組んでいる</p> <p>f 退院支援ルール作成等市区町村単独では対応が難しい広域的な医療介護連携に関して支援を行っている</p> <p>g 入退院に関わる医療介護専門職の人材育成に取り組んでいる</p> <p>h 二次医療圏単位等地域の実情に応じた圏域において、地域の医師会等の医療関係団体と介護関係者と連絡会等を開催している</p> <p>i 在宅医療をはじめとした広域的な医療資源に関する情報提供を市町村に対して行っている</p> <p>j 在宅医療・介護連携推進のための人材育成を行っている</p> <p>k 住民啓発用の媒体を作成し、市町村が実施する普及啓発の支援を実施している。</p>	平成30年度 実施予定	<p>【在宅医療・介護連携の推進】</p> <p>○ 切れ目のない在宅医療と介護が切れ目なく一体的に提供されるための在宅医療介護連携について、府内全市町村の取組みを支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・府内全市町村における在宅医療・介護連携推進事業の効果的な取組みの推進に向けた市町村への支援</li> <li>・退院支援ルールの作成や、関連する研修事業など、市区町村単独では対応が難しい広域的な医療介護連携に関する取組みの実施</li> <li>・地域医療構想に係る在宅医療に関する各種データの提供を通じた市町村への支援</li> </ul>	<p>介護支援課 認知症・医介連携G</p> <p>保健医療企画課 在宅医療推進G</p>	<p>a.i 近畿厚生局提供の施設基準データ等の提供</p> <p>b,d,e,f 在宅医療・介護連携推進事業推進に向けた(圏域)市町村担当者向け連絡会、説明会の開催</p> <p>c 各二次医療圏の保健医療協議会・在宅医療懇話会(部会)の実施</p> <p>c 機能強化型在宅療養支援診療所への移行に要する費用(医療機関間や多職種間の連携に係る経費)を支援</p> <p>d 市町村の取組み状況のHP等での公表</p> <p>e 相談窓口人材の育成研修会の開催</p> <p>e,f,g,h,j 「大阪府退院支援・在宅療養における多職種連携のあり方検討会」において取りまとめた「入退院支援の手引き」の周知・利用促進(ケアマネ・市町村医介事業担当者等向け研修:1回、多職種研修:ブロック毎1回、在宅療養を支えるサービス活用研修:1回)</p> <p>e,g,h,i,j 在宅医療に関わる多職種を対象に、個別疾患に特化した知識の伝達や症例検討等の研修会の開催</p> <p>f,j 在宅療養期(終末期含む)の身体の変化や支援者が取るべき行動等についてまとめたマニュアル作成</p> <p>k 該当なし</p>	<p>在宅医療・介護連携については、関係団体との調整や広域的な調整について、都道府県の役割が重要。</p> <p>都道府県が在宅医療・介護連携に関し、関係者の連絡会等、保険者の支援事業を行うもの。</p>
3-2	<p>認知症施策の推進に関し、現状把握、計画の策定、市町村の取組の把握等を行っているか。</p> <p>a 認知症施策に関する取組(※)について、各年度における都道府県の具体的な計画(事業内容、実施(配置)予定数、受講予定人数等)を定め、進捗状況について点検・評価している。</p> <p>※早期診断・早期対応の連携体制等の整備、認知症対応力向上研修実施・認知症サポート医の養成・活用、若年性認知症施策の実施、権利擁護の取組の推進等</p> <p>b 市町村の認知症施策に関する取組(※)について、都道府県内の全市町村の取組状況を把握したうえで、市町村の状況の一覧を作成し、その状況を自治体HPに掲載する等公表している。</p> <p>※認知症初期集中支援チームの運営等の推進、認知症地域支援推進員の活動の推進、権利擁護の取組の推進等、地域の見守りネットワークの構築及び認知症サポーターの養成・活用本人・家族への支援等</p>	<p>計画策定、全市町村の取組状況の把握については、平成30年度の評価時点</p> <p>点検評価については、平成30年実施</p>	<p>【認知症施策の推進】</p> <p>○ 認知症初期集中支援チームの運営等の推進等市町村の認知症施策に対する取組について具体的な計画を定め、進捗状況等について市町村ごとの一覧表を作成の上、取組みを点検・評価し、公表や見直しを行うなど、市町村を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症初期集中支援チームの効果的な取組の推進に向けた市町村への支援</li> <li>・認知症地域支援推進員の効果的な取組の推進に向けた市町村への支援</li> <li>○ 各職種向けの認知症対応力向上研修や認知症サポート医の養成等数値目標を定め、進捗状況等について点検・評価し、見直しを行いながら取り組みます。</li> <li>・認知症対応力向上研修(医師:2,838名、歯科医師:985名、薬剤師:1,460名、看護師:793名、一般病院の医療従事者:9,790名)</li> <li>・認知症サポート医養成数 422名</li> <li>・認知症介護実践者研修等の実施</li> <li>○ 若年性認知症施策の実施など都道府県で実施する認知症施策について、具体的な計画を定め、進捗状況等について点検・評価し、見直しを行いながら取り組みます。</li> <li>・若年性認知症支援者研修の実施</li> <li>・企業向け啓発リーフレットの作成、配布</li> <li>○ 認知症に対する正しい知識と理解を持って、地域や職種で認知症の人やその家族を手助けする認知症サポーターの養成を進めます。</li> <li>・認知症サポーターの養成 73万人(2020年度末まで)</li> </ul>	<p>介護支援課 認知症・医介連携G</p>	<p>a 年度当初に事業実施計画を定め、年度末に進捗状況を点検・評価。</p> <p>認知症初期集中支援チームフォローアップ研修 全体1回、1回×3ブロック</p> <p>認知症地域支援推進員フォローアップ研修 1回</p> <p>認知症対応力向上研修(医師 250名/年、歯科医師 139名/年、薬剤師 365名/年、看護師 193名/年、一般病院の医療従事者 2,196名/年)</p> <p>認知症サポート医養成 75名/年</p> <p>認知症に係る医療資源調査、資源集の作成(検討)</p> <p>認知症介護実践者研修等の実施</p> <p>認知症サポーター養成 6万人/年</p> <p>若年性認知症施策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若年性認知症支援コーディネーターの配置 2名</li> <li>・若年性認知症支援者研修の実施 1回/年</li> <li>・企業向け啓発リーフレットの作成、配布</li> <li>・若年性認知症に関する調査(検討)</li> <li>・若年性認知症の受け入れ先支援者の手引き作成(検討)</li> </ul> <p>b 市町村の認知症施策の取組状況(総合支援事業(初期集中、推進員の活動状況等)、徘徊SOS関係)を調査し、HPや以下の方法等で公表。</p> <p>(圏域)市町村担当者会議の開催</p> <p>認知症初期集中支援チームの事例集の作成</p> <p>認知症地域支援推進員の活動報告集の作成</p>	<p>認知症施策の推進に関し、都道府県として現状把握、計画策定、評価点検等を行うもの。</p>

	国 評価指標	対象年度	現時点での 府目標・指標	担当課	目標管理のための具体的施策・該当事業	国評価指標の趣旨・考え方
4-1	(1)～(8)の他、自立支援、重度化防止に向けた市町村の取組について、管内の市町村の現状を把握した上で、必要な取組を行っているか。	平成30年度 実施予定	【住民の希望、地域の実情に応じた多様な住まい、サービス基盤の整備】 (高齢者向け住宅の質、量の向上、福祉のまちづくりの推進) ○ 高齢者や障がい者が住み慣れた地域で、安全、安心、快適に暮らせる住まいとまちづくりの実現を目指し、以下の取組みを推進します。 ・高齢者向け住宅の供給の確保に向けた取組み ・高齢者のニーズに対応した住宅の整備及び質の確保に向けた取組み ・住宅のバリアフリー化の促進に向けた取組み ・福祉のまちづくりの推進に向けた取組み ・「高齢者向け住宅」における外付けサービスの利用適正化に向けた取組み(再掲)	介護事業者課 施設指導G  介護支援課 企画調整G	・外付けサービスの利用適正化のための業界自主規制マニュアル(事業者向け運営マニュアル、入居者向け住まい選択チェックリスト等)、事業者向け運営事例集の周知(周知方法:HPと集団指導研修会、高齢者住まいの事例発表研修会(2回)) ・運営者向け集団指導、研修会の実施 ・指導監督に関する自治体間連携・情報共有の推進	地域の課題に応じて、都道府県が様々な事業を構想し実施するもの。
4-2	(1)～(8)の他、自立支援、重度化防止に向けた市町村の取組について、管内の市町村の現状を把握した上で、必要な取組を行っているか。	平成30年度 実施予定	【高齢者向け施設の確保】 ○ 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等の介護保険施設について、国の参酌標準に基づき、2025年度の個室・ユニット型の割合が以下となるよう努めます。 ・介護保険施設:50%以上 ・うち特別養護老人ホーム:70%以上	介護事業者課 整備調整G	・創設・改築時における個室・ユニット化推進に向けた補助事業(補助対象は一部を除き個室・ユニット型に限定)	地域の課題に応じて、都道府県が様々な事業を構想し実施するもの。
4-4	(1)～(8)の他、自立支援、重度化防止に向けた市町村の取組について、管内の市町村の現状を把握した上で、必要な取組を行っているか。	平成30年度 実施予定	【地域密着型サービスの体制整備への支援】 ○ 市町村の方針を踏まえつつ、要介護者等が可能な限り住み慣れた地域で日常生活を営めるようにするため、看護小規模多機能型居宅介護等の周知等を通じた、計画的かつ積極的な地域密着型サービスの整備に向けた支援の実施	介護支援課 企画調整G 認知症・医介 連携G  介護事業者課	・市町村研修会等における看護小規模多機能型居宅介護等の好事例の周知 等 ・在宅療養を支えるサービス活用研修 1回	地域の課題に応じて、都道府県が様々な事業を構想し実施するもの。
5	①2025年及び第7期計画期間における介護人材の将来推計を行い、具体的な目標を掲げた上で、必要な施策を企画立案しているか。 a 2025年、第7期計画期間における介護人材の推計を行っている b 定量的な目標及び実施時期を定めている  ②介護人材の確保及び質の向上に関し、当該地域における課題を踏まえ、必要な事業を実施している。 c 人材の新規参入や、復職・再就職支援策を実施している d 都道府県として、介護ロボットやICTの活用に向けたモデル事業等の推進策を実施している e その他、人材確保・質の向上に向けた取組を実施している	①は原則として 平成29年実施 (平成30年度実施でも構わない)  ②平成30年度 実施予定	【人材の確保及び資質の向上】 ○ 2025年及び本計画期間における介護人材の将来推計を行うとともに、平成29年11月に策定した「大阪府介護・福祉人材確保戦略」に基づき、「参入促進」「労働環境・処遇の改善」「資質の向上」という3つのアプローチから、必要な施策を実施します。 ・2025年及び第7期介護保険事業支援計画期間における介護人材の推計に基づく取組みの進捗状況の定期的な点検 ・マッチング力の向上に向けた取組みの実施 ・若年層・高齢者・障がい者・女性等の新規参入に向けた取組みの実施(イメージアップ広報の実施等) ・外国人介護人材(在留資格「介護」による留学生)受入れ適正化の推進 ・離職した人材の呼び戻しに向けた取組みの実施 ・福祉機器、介護ロボットの導入促進に向けた取組みの実施 ・介護事業者自らの労働環境改善等の取組促進のための表彰の実施 a,b「人材確保戦略」の着実な実施を図ることによる第7期計画期間における介護人材の需給推計を上回る介護人材の確保。 2020年 需要推計179,012人 供給推計167,906人(これを上回ること) (※需給ギャップ(需要－供給)11,106人) 2025年 需要推計208,381人 供給推計173,549人(これを上回ること) (※需給ギャップ(需要－供給)34,832人) ※ 推計は厚生労働省推計ツールによる仮試算値。今後変動する可能性があります。	地域福祉課  介護支援課 企画調整G  介護事業者課 整備調整G	c介護人材確保・職場定着支援事業(H30～) c介護留学生受入適正化推進事業(H30～) c民間社会福祉事業者等を対象に、職員の資質向上・人権意識の向上を目的とする「民間社会福祉事業者資質向上研修」の実施 c社会福祉施設職員を対象に、職員個々の分野別・専門別スキルアップを目的とする「社会福祉施設職員等研修」の実施  d介護ロボット導入・活用支援事業の実施 ①介護ロボット機器購入補助事業 【補助対象】府内介護事業者(府直接補助) 【補助額】100千円/台×100台=10,000千円 ②ノーリフト・ポリシー普及啓発事業 介護事業所の施設長や現場職員等を対象に、持ち上げない介護等の研修を実施し、介護ロボットの定着・活用支援を図る。 eおおさか介護かがやき表彰の実施(H30～)	①介護人材の確保について、都道府県として、将来推計や目標の設定等を行うことを評価するもの。  ②地域の実情や将来推計を踏まえつつ都道府県が介護人材の確保や質の向上に向けた事業を行うもの。
6-1	(1)～(8)の他、自立支援、重度化防止に向けた市町村の取組について、管内の市町村の現状を把握した上で、必要な取組を行っているか。	平成30年度 実施予定	【適切な要介護認定】 ○ 適切な要介護認定等、サービス利用に関し、保険者機能を適切に発揮できるよう、地域の実情に応じた多様な取組みの推進を支援します。 ・介護認定審査会委員、認定調査員及びかかりつけ医に対する研修等を通じた要介護認定の適正化の取組みの実施	介護支援課 利用者認定G	・認定調査員研修 4回 800人 ・認定調査員研修(現任(市区町村))1回 120人 ・主治医意見書研修 2回 600人 ・介護認定審査会会長会議開催(3年に1回程度) ・介護認定審査会事務局職員研修 1回 90人	地域の課題に応じて、都道府県が様々な事業を構想し実施するもの。